

【前橋市景観資産登録制度】令和4年度分の景観資産を募集します

令和元年度に、本市の良好な景観形成に寄与する建造物や構造物、樹木などについて、本市が誇るべき景観資産として登録し、市内外への周知を図るとともに、それらの維持管理状況を把握するための「前橋市景観資産登録制度」を創設し、これまで31件の登録を行いました。

今年度も一般公募を行い、前橋市景観資産の充実を図ります。

1 現在の登録物件 31件

【内訳】建造物等 21件、樹木 2件、風景と視点場 8件

※詳細は別紙リーフレットご覧ください。なお、取材を行う際は私有地に立ち入らないでください。

2 令和4年度の景観資産の募集について

(1)募集対象

本市の良好な景観形成に寄与する建造物等、樹木又は風景と視点場が対象となります。

(2)募集期間

令和4年6月1日（水）～9月30日（金）

※詳細は広報まえばし6月号及び本市ホームページで周知します。

本件に関するお問い合わせ先

都市計画課 景観・歴史まちづくり係

電話 直通 / 027-898-6974